

運転者をはじめ広く県民一人ひとりに対し、飲酒運転の悪質・危険性及び飲酒運転事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

運転者は

- 飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志をもちましょう。
- 二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを自覚し、翌朝に運転予定がある場合は、飲酒運転にならないよう、酒量や時間に十分配慮しましょう。

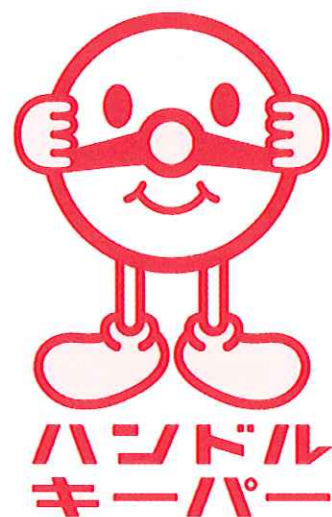


家庭・学校・地域・職場では

- 日頃から飲酒運転の悪質・危険性や飲酒事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェッカー等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。

関係機関・団体では

- 各種メディアを活用して、ハンドルキーパー運動の推進や、飲酒者への車両提供禁止、運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。



県内統一行事

9月24日 (火)	広報活動 街頭指導活動強化の日	歩行者やドライバー等に交通安全運動への積極的な参加を呼び掛けます。 登下校中の児童生徒に対する街頭指導を強化します。
9月25日 (水)	街頭指導活動強化の日	登下校指導をはじめ、自転車利用者へのマナー遵守、高齢者の歩行中における危険行動、シートベルト着用等について街頭指導を強化します。
9月27日 (金)	飲酒運転根絶 啓発強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。
9月30日 (月)	交通事故死ゼロを 目指す日	住民一人ひとりが交通事故に注意して行動するよう呼び掛けます。

平成25年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

平成25年

秋の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間

9月21日(土)～9月30日(月)

スローガン

ベルトした？
みんなしたよが
合言葉



交通安全図画最優秀作品（平成24年度知事賞）
南島原市立野田小学校4年（当時）
あきやま 優成 さんの作品
穂山 優成

重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

特別広報

◎ 脇見・ぼんやり運転の防止



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

運動の目

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

1 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもと高齢者に対する保護意識の醸成を図るために次の項目を推進します。



高齢者は

- 高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。また、車の運転に不安を感じたときは、交通事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。
※運転免許証を返納した場合、身分証明書として利用できる運転経歴証明書制度を活用できます。
- 70歳以上の運転者は、「高齢運転者マーク」をつけて運転しましょう。
- 高齢歩行者は、夜間・早朝・薄暮などに外出する際には、明るい服装や反射材用品を身に付けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。

運転者は

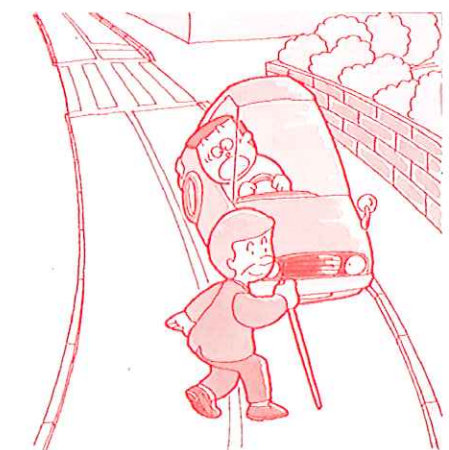
- 歩いている子どもや高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど“思いやり”のある運転に心掛けましょう。
- 夜間・早朝・薄暮などは、高齢者が道路を横断しているかも知れないと思い、注意しながら運転しましょう。

家庭・学校・地域・職場では

- 身近で起きた子どもや高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。
- 高齢者が夜間・早朝・薄暮などに外出する際や、子どもの帰宅が遅くなるなどには、車に注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に付けるよう促しましょう。

関係機関・団体では

- 子どもや高齢歩行者が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行いましょう。
- 子どもや高齢者の交通事故実態を踏まえ、交通事故抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。



運動の重点

2

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋口は、夕暮れから日没までの時間が急激に早まる時期であることから、歩行中・自転車乗用中の交通事故の危険性が高くなる夕暮れ時と夜間の交通事故を防止するため、次の項目を推進します。

運転者は

- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、雨天・曇天時は終日点灯するなど、歩行者や自転車に自車の存在を知らせましょう。

家庭・学校・地域・職場では

- 反射材用品の利用や明るい目立つ色の服装に努めましょう。
- 子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させるとともに、「自転車安全利用五則」など自転車の正しいルールやマナーについて指導しましょう。
- 夕暮れ時や夜間の視認性、反射材用品や明るい色の服装等の着用効果などを認識・理解させる参加・体験型交通安全講習を受講させ、啓発を図りましょう。



【自転車安全利用五則】

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

運動の重点

3

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進します。

運転者は

- 発進前のシートベルトとチャイルドシートの全席着用確認及び着用後の発進を実践しましょう。

家庭・学校・地域・職場では

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の習慣づけましょう。
- 出勤・退社時に、シートベルト着用の確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用の徹底を図りましょう。

関係機関・団体では

- 各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、全ての座席のシートベルト等の着用義務及び着用効果について周知を図りましょう。

